

道路競走競技

道路競走競技は、広範囲に渡って競技が行われることから、事前の打ち合わせを綿密に行うことが必要である。また緊急時に即応できる体制作りを行うことと、連絡網を整備しておくことも不可欠である。

以下に関係部署毎に説明を加えるが、係名の後に(◎)、(★)印をつけている。これらは、(◎)：審判員は主任のみ配置し、実務は運営スタッフやボランティアが行うケースもある。(★)：IAAFラベリング対象レース及び後援競技会等の一定水準の大会以外では原則必要ない。ことを示している。

1 競技運営本部

(1) 総務

競技運営全体を管理運営するために、必要な措置をとる。エリート選手の出場・欠場情報を把握する。また、競技者の記録を確認し、世界記録、アジア記録、日本記録、大会記録が出た場合の対応を行う。

(2) 総務員

総務を補佐し、総務不在の場合は代行する。

(3) 技術総務

スタートラインおよびフィニッシュラインを含めたコース全般の設定を行う。また、技術総務車に乗車し、レース当日のコースが事前に計測されたコース通りに正しく整備されているか、必要な器具が配備されていること等を確認する。

(4) ジュリー(★)

第146条(抗議と上訴)に規定された抗議について裁定する。

(5) JTO(★)

審判長に必要な支援を行い、競技が競技規則と大会規定に従って行われるよう、審判長を補佐する。問題が起こった時や意見を述べる必要がある場合は、審判長に注意を促し、必要に応じて助言する。

(6) 審判長

競技規則や競技注意事項が遵守されているか監視する。また、

競技中の問題を処理し、異議・抗議を裁定する。競技終了後、競技記録を確認し、署名する。

(7) 国際道路コース計測員(★)

コースが申請された公認長距離走路の通りに設定されているか確認する。公式計測員車に乗車し、スタートライン、フィニッシュライン、中間点、折り返し点、5km毎のポイントを最終確認する。

(8) 記録・情報処理員

① 競技情報

スタート人数、関門通過者数、関門収容者数、途中棄権者数、完走者数を収集し、帳票(任意書式)を作成する。

② 記録情報

フィニッシュ記録を整理し、速やかに発表する。また、5km毎地点の計測をしている場合は、上位選手(25位までを目安とする)の通過情報を速やかに発表する。世界記録、アジア記録、日本記録、大会記録が出た場合は、直ちに総務に報告する。

③ トランスポンダー

競技スタート前に、技術スタッフ立ち合いのもと装置が確実に配置されシステムが正常に稼働するか確認する。また、競技開始前から終了までシステムが正常に動作し、トランスポンダーのフィニッシュライン通過時に競技者のフィニッシュタイムが記録されていることを確実にする。

(9) 医師・医務員

医師を含む医務員を複数名配置すると共に、緊急医療体制(AEDの配置や救護所の設置、医療機関への搬出方法、連絡網の設置等)の整備をすることが必要である。また、競技会の規模に応じ、救護者や自転車等に乗車、あるいはランニング・ドクターとして、コース全線を移動観察しながら緊急時に備えることが必要である。その際、AEDを携帯しておくことが望ましい。

2 スタート管理

(1) 出発係(◎)

エリート選手のコール(確認)を行う。コール時にナンバーカード、計時チップの装着確認およびロゴチェックを行う。一般選手

に関して、コールは行わなくても良い。

スタート地点への誘導を行う。

スタートまでの時間を5分前、3分前、1分前に合図する。

(2) スターター

定められたスタート時刻に選手をスタートさせる。来賓者等がスターターを務める場合、スタート台に上がる前にスターターと綿密な打ち合わせを行い、必要によっては練習を行う。スタート1分前にスターター台に上がり、10秒前で「On your marks（位置について）」の声をかけ、定刻にスターターの背中をたたき信号機を打たせる。

(3) 練習場係 (◎)

エリート選手の練習スペースを確保し、安全に練習ができるよう選手以外の方が練習スペース内に立ち入らないように監視する。

3 コース管理

コースは複数の区間（名称は大会により異なる）に分けて管理されるのが一般的で、各区間に設置される用器具、配置されるスタッフ（審判員、救護、ボランティア等）は区間管理者が把握しなければならない。

(1) 監察員 (◎)

- ① 選手がコースをはずれ、距離を短く走ることがないように監察する。監察員は等間隔で配置し、重要な場所には重点的に配置する。
- ② ランナーが安全に走行できるよう歩行者や応援者などの観衆を整理しコースを確保する。
- ③ コースを明示するためのコーンやテープを計画通りに配置する。
- ④ 規定のコースを他人の助力なしに競技しているかどうか監察する（エリート選手が対象）。
- ⑤ 競技中に明らかに異常な動作をする選手がいた場合は、健康状態を把握したり、安全を確保したりするために一時的に競技者に触れても助力とはみなさない。
- ⑥ 途中で競技を止めたランナーは、コースの端を歩かせ、直近

の関門、救護所に向かうよう指示する。

⑦ 技術員

コースを明示するためのコーンやテープ、距離を明示するための看板等の用器具が計画通りに配置されているかの確認を行う。また、5km毎のラインが正確な位置に引いてあるかどうか確認する。

⑧ ランパス(◎)

大規模な大会の場合、歩行者をコース横断させるためにランパスを実施する場合がある。選手の走行を妨げることがないように、関連スタッフと連携しランパスを実施する。

4 関門管理(◎)

- ① 関門を閉鎖時刻までに通過できなかった選手はレースを中止させ收容する。
- ② 関門收容者のナンバーカード情報、人数を収集し記録情報処理に報告する。
- ③ 閉鎖方法は、閉鎖1分前、30秒前、10秒前、5秒前…1秒前を通告し、「0」で関門をロープ等で閉鎖する。

5 給水所管理

(1) スペシャル給水

- ① スタート会場にてスペシャルドリンクを預かり、各給水所へ搬送する。
- ② 各スペシャル給水は先頭選手通過予定時刻の30分前までに準備を完了させる。
- ③ 5km, 10km, 15km, 20km, 25km, 30km, 35km, 40km 給水所にスペシャルテーブルを設置する。スペシャルテーブルの台数は選手の人数により異なるが、選手の進行方向からテーブル番号1～10番まで設置し、選手のナンバーカード末尾と同じテーブルにボトルを配置する。
- ④ 各テーブルの間隔は10～15m程度を基準とする。
- ⑤ 各テーブルはコースと平行になるように設置する。

(2) ゼネラル給水・給食(◎)

- ① 各テーブルは先頭選手通過予定時刻の30分前までに準備を完了させる。

- ② 各テーブルはコースと平行になるように設置する。

6 救護所

医師、看護師、医学療法士、連絡員等の救護所スタッフと連携し選手を受け入れる。救護所での対応件数を収集し情報処理へ連携する。

7 フィニッシュ管理

(1) 決勝審判員

上位選手の着順を判定し、着順を記録用紙に記入して審判長に報告する。トランスポンダー計測を導入している場合は、トランスポンダーのデータと照合のうえ順位を確定させる。

(2) 計時員

上位選手のフィニッシュタイムを記録用紙に記入し審判長に報告する。トランスポンダー計測を導入している場合にはトランスポンダーで取得したタイムを正とし、計時員が取得したタイムをバックアップとして使用する。

(3) マーシャル

フィニッシュエリアでは競技終了まで、競技者とフィニッシュエリアに立ち入ることを許可された関係競技役員、大会関係者以外をエリア内に立ち入らせない。

(4) 競技者誘導

フィニッシュゲートを男女もしくは種目によりレーン分けしている場合は、競技者の誘導を行う。フィニッシュラインから100m程度手前からカラーコーン等でセパレートし、選手を誘導する。

(5) 入賞者管理(◎)

フィニッシュテープを管理し、持ち手をフィニッシュライン上に立たせ、フィニッシュテープをセッティングする。

入賞選手に順位カードを首にかける（決勝審判員に順位を確認のこと）。入賞選手を表彰控え場所に誘導し表彰担当に引き渡す。

(6) ドーピング検査シャペロン(★)

① ドーピングコントロールオフィサーから指示を受ける

ドーピングコントロールオフィサー（日本アンチ・ドーピング機構）を中心に検査役員（ドーピング検査室役員、シャペロン）

が打合せを行い、ドーピングコントロールオフィサーから指示を受ける。

② 対象者への通告

フィニッシュした検査対象選手へ通告するとともに選手の署名をもらう。

③ 飲料の提供

飲料を検査対象選手へ提供し、MIXゾーンへ誘導する。

④ 検査ルームへの誘導

優勝者は、フィニッシュ直後に行われる簡易表彰、インタビュー終了後、その他の検査対象選手は、フィニッシュ直後、エリート選手入口から館内に入り、MIXゾーンを必ず通り検査室へ誘導する。

⑤ 競技者との同行

選手が第三者と接触しないように配慮しながら検査室まで同行監視する。

⑥ ドーピングコントロールオフィサーへの引継ぎ

検査室で医師へ選手を引継ぎ（チェックイン）後、選手は検査終了まで控室で待機、この間に、入賞者表彰、インタビューが行われるが、検査未終了選手の担当シャペロンは、常に同行する。

※シャペロンとしての留意点

選手が禁止物質、制限物質を摂取する可能性としては、以下が考えられる。

本人の意思に関係なく、本人の飲料に禁止物質、制限物質が混入されてしまう場合（知らない他人から飲料を渡されたり、放置した飲みかけのビン・ボトルに混入されたりしたものを飲んでしまう場合）

参照：日本陸上競技連盟 HP「市民マラソン・ロードレース運営ガイドライン」